



GRLNEWS

Gender Research Library
Nagoya University名古屋大学
ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

No.6

2020年7月発行

新型コロナウイルス下のGRLとジェンダーをめぐる課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界保健機関が公衆衛生上の緊急事態を宣言したのは2020年1月末のことでした。日本国内でも、4月7日に7都府県を対象とした緊急事態宣言が発出され、4月16日には愛知県も国の特定警戒都道府県に指定されました。

こうした国や自治体の動きにあわせ、GRLも「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における名古屋大学の活動指針」に基づき、3月3日より休室しました。休室中も、3月末までは、学生・学内関係者向けにはメールでの問い合わせによる一部サービスを継続していましたが、名古屋大学の警戒カテゴリーが「緊急事態」に移行したことを受け、4月からはすべてのサービスを休止しました。

しかし、GRL創設の目的である多くの方々に開かれた図書館であることに鑑み、5月25日より、本学学生、およびすでに「GRL利用証」を取得されている学外者を対象とした「自宅配送貸出」サービスを開始しました。

そして6月2日、消毒薬、アクリルパネルの設置、検温の実施等の感染予防対策を行った上で、短縮時間(火曜日～土曜日:10時～15時)ながら、どなたでもご利用いただける形で開室しました。

全国的にもこの期間、大学図書館や公立、国立国会図書館には、研究者や学生

などからサービスの継続を求める声が寄せられました。日頃は、あること、利用できることが当然であった図書館の意義が再認識される一方で、図書館が果たすべき社会的な役割が改めて問われる機会にもなりました。

コロナ禍は、いまだ社会に根深くある格差と、その拡大の可能性を露呈させました。経済、教育、情報、健康などとともに、ジェンダーによる格差の実態も再認識されています。たとえばUN Women(国連女性機関)が立ち上げた緊急対応策では、「DVなどのジェンダーに根差す暴力を軽減・削減する」「社会保障や景気刺激策のパッケージを女性・少女に提供する」「ケアワークを男女が平等に負担・実行する」「女性・少女がCOVID-19対応策の策定や決定に参加してリードする」「データや調整メカニズムにはジェンダーの視点を入れる」の5つの優先分野に焦点を当てています。

日本においてもこの5項目は有効ですが、日本独自の問題があることも事実です。5月1日(同7日追記)に、研究者、弁護士、および女性団体等から出された「政府の新型コロナウイルス対策に対する女性たちからの要請」は、日本政府の対策が根本的にジェンダー平等や女性の現実への配慮を欠くことを指摘し、すべての対策をジェンダー平等の視点から再検証することを求めています。

そのひとつが、世帯主を受給者とする「特別定額給付金」制度です。これは、「男性稼ぎ主」が他の家族構成員を養い、女性が家庭責任を担うという家族像を前提とする仕組みに基づく制度です。こうした制度は、育児・介護等の無償ケア労働を女性に押しつけがちにし、女性差別の助長にもつながるものです。

また、ステイホームの呼びかけは、家庭が安全な場所ではないDV・虐待被害者や少女を追い詰め、性的・身体的・心理的虐待などの犠牲を増大させる面をもつこと、女性の就業率が高い医療・福祉、宿泊業、飲食サービス業、観光業、生活関連サービス業、娯楽業で働く人たちが、感染の危険とともに、休業要請により経済的打撃を受けるといった問題も生じています。

こうした喫緊の課題を前に、図書館にできることは何か。図書館は、図書資料の貸出だけをする施設ではありません。社会の分断を防ぐための多様な視点や情報を提供するとともに、安全な環境のもとで誰もが学ぶことのできる場でもあります。とくにGRLは、専門図書館としての特性を活かし、男女平等意識の啓発、普及という形での社会的貢献もできるはずです。そうした可能性を念頭に置きながら、連続セミナー「家族・家庭とジェンダー」等、後期の企画を実施していきたいと考えています。

国際開発とジェンダー

(男女共同参画担当副総長、国際開発研究科教員)

伊東早苗

国際開発とジェンダーの関係が世界的に注目をあびるきっかけを作ったのは、エスター・ボゼラップ(Ester Boserup)が1975年に出版した *Women's Role in Economic Development* という本です。この本の中で、ボゼラップは、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの実証的な事例分析に基づいて、それまで統計上に表れてこなかった農業における女性の生産労働に光をあて、工業化による経済成長と近代化が男性と女性に与える異なる影響を議論しました。以後、国際社会では、開発途上国における女性の地位向上を考える視点として、「開発と女性」(WID: Women in Development)というアプローチが定着していきました。その後、1995年に北京で開催された第4回国際女性会議を契機に、国際開発におけるジェンダー問題を考える視点は、対象としての女性に焦点をあてるアプローチ

から、男性と女性との関係性に焦点をあてる「ジェンダーと開発」(GAD: Gender and Development)という新しいアプローチに移行していきました。同時に、ジェンダーを考える視点は、数ある開発政策のひとつとして取り入れられればよいというものではなく、あらゆる分野の開発政策の中に統合され、「主流化」されるべきであると議論されるようになりました。

私は1980年代に、青年海外協力隊員として、バングラデシュの農村で世帯調査をおこなう日々を過ごしました。イスラム社会だったこともあり、農村世帯で女性の就労について質問すると、ほとんどの世帯主が「女は仕事をせず、家にいる」と回答したものです。そんな私たちの目の前で、夫や息子が畑から刈り取ってきた稲を、女性たちが湯がいたり、乾燥させたり、脱穀したり、と忙しく立ち働いて

いた光景が忘れられません。時代は変わり、国際開発におけるジェンダー主流化は、一見すれば大きく進みました。もっ



とも、理論と実践のギャップはまだまだ大きいのが実情です。理論上の議論はさておき、開発の現場では、「問題を抱える女性たちをどうやって男性と同じレベルまで引き上げるか」という課題に全力で取り組む善意の専門家が後を絶ちません。どこかの国のどこかの大学の状況とよく似ていませんか。

19世紀イギリスの女性労働者と今を生きる女性たち

(ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

金慧昇

21世紀の女性たちは、人生のいずれの時点でも必ず労働市場に参加することが多くなっています。そして、その多くは自らの家族を作り、その中で仕事と家庭の両立に悩む経験をしています。女性たちが本格的に労働市場に流入しはじめたイギリスの19世紀にも、彼女たちは賃金労働と家事労働の二重負担を背負っていました。産業革命を牽引していた綿工業部門では、1830年代以降、機械化が進み、女性と児童労働への需要が増えていきました。労働者たちは、自らの劣悪な労働条件を改善するための労働運動を行い、19世紀に行われた一連の工場法制定・改正はその成果でもあったと言えます。その中で女性たちも、労働者階級の闘争文化の参加・支持者でありました。

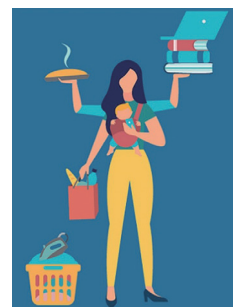
しかし、一方で、女性は家事労働の義務を果たすべきであるため、女性の、特に既婚女性の賃金労働はふさわしくないという言説も登場しました。時には、労働市場における激しい競争を解決するには、女性が労働市場から退場すべきとの意見まで示されていました。ジェンダー史家たちは、それが女性労働への規制を

通じて労働市場における優位を確保しようとした男性労働者側の主張であったと指摘します。それにも関わらず、現実には女性労働への需要がますます増えていきます。例えば、産業革命期の新しい職種であった力織機織布工の場合、19世紀半ばになると女性が過半数を占めるようになりました。

1851年の国勢調査は、イギリスにおける女性人口の過剰を明らかにし、女性の賃金労働の重要性が認識される切っ掛けとなります。特に、性別領域分離の考え方が強かった中産階級女性にとっては、結婚を通じて家庭に属せない状況が統計的に明らかになったことで、経済的自立が当面の課題となりました。しかしながら、家庭における女性の役割を重視する言説は、19世紀を通じてより強固なものとなっていきます。賃金労働と家事労働の二重負担の問題が、次第に階級を問わず多くの女性の問題として、働く女性の肩にのしかかっていきました。

戦後、労働市場において女性の地位が徐々に改善されましたが、依然として賃金労働と家事労働の二重負担は女性労働者の生活を

厳しくしています。コロナウィルス禍は、危機が必ずしもすべての人に同じ程度の影響を与えないことを明らかにしています。急激な工業化と都市化によっ



(出所: World Bankホームページ*)

て伝染病が蔓延し、乳幼児死亡率が急増した19世紀のイギリスにおいても、家族の健康に対する責任は専ら家事の専担者であるべき女性のみに求められていました。21世紀を生きる今日の女性にとって、それは決して昔の話ではないことを我々は知っています。家庭に対する責任が女性の方に不均衡に求められ続ける限り、働く女性の二重負担がなくなることは程遠いことでしょう。女性たちの肩を軽くするために、我々は歴史から何を学ぶことができるのでしょうか。

フェミニズム文学の現在

(人文学研究科教員)
飯田祐子

日本近現代文学の領域でジェンダー研究をしているが、最近「フェミニズム文学」という言葉を耳にすることが増えた。きっかけは韓国のフェミニズム文学の流行からだろうか。韓国で爆発的にヒットして映画化もされたチョ・ナムジュ『82年生まれ、キム・ジヨン』(2016/斎藤真理子訳、2018)は、日本でも深い共感を呼んだ。それに続く『文藝』(2019.8)特集号「韓国・フェミニズム・日本」は86年ぶりに3刷りを重ね(!)、文学マップなどを付した『完全版 韓国・フェミニズム・日本』が出たのち(2019)、先ごろ、『小説版 韓国・フェミニズム・日本』(2020)も出版された。韓国の若いフェミニスト作家とともに、日本でも新しい作品が次々に生み出されていて、フェミニズムの第四波が東アジアの文学にも広がっていることを実感させる。

日本の若い世代でとりわけよく語られてい

るのは、再生産に関わる問題だろう。村田沙耶香『殺人出産』(2014)は「産み人」になって10人産んだら1人殺して良いという社会を描き、小谷田奈月『リリース』(2016)は精子銀行ができて同性愛が規範になり異性愛がマイノリティになった社会を、田中兆子『徴産制』(2018)は女性不足で18歳から30歳までの男性が性転換と出産を義務づけられた社会を、小野美由紀『ピュア』(2020)はカマキリのように妊娠のため女性が性行為直後に男性を食べるという社会を描いている。いずれも、産むことを女性の「義務」や「任務」とする規範からいかに脱出するかという思考の実験である。再生産の規範が解体されることで、異性愛中心主義や男と女のジェンダー二元論も積極的に問い直されている。描かれているのがユートピアなのかディストピアなのかという問は不要だろう。異なる社会、異なるあり方へ向かう

エネルギーが必要なのである。

女性作家の研究を続けてきて、明治大正を生き抜いたパイオニア的女性作家の奮闘に目を



凝らしながら、今現在を疾走する作家たちの作品に出会うと、世界は変わるという驚きにいつも満たされる。もちろんジェンダーに基づく不正義は今も様々な場所で生じていて、女性の問題も、男性の問題も、そしてそのような二分化したジェンダー観が引き起こす問題も、なくなってなどいないが、次の時間へ進むために必要な想像と創造の力を、こうした作品に与えられる。世界は必ず変わるのである。

両立支援をめぐる政治と女性が政治を語ること

(法学研究科博士後期課程)
岩崎千玲

私は現在政治学を専攻していて、現代日本の両立支援をめぐる政治を研究している。具体的には、育児休業制度や保育サービスがどのように発展してきたのか、それは諸外国と比べるとどのような特徴があるのか、といったことから探る。しかし、そうした諸制度が、実際どれほど役に立っているのかという点もまた重要である。たとえば、ある育児中の女性に、さまざまな両立を支援するサービスを利用できる権利があったとしても、そうしたサービスを利用することや、そのうえで仕事を継続したりするとは限らない。その女性のパートナーや家族との関係や、そこでの交渉によっても大きく左右されることも多い。それゆえ、両立支援をめぐる政治を捉えるには、政策決定過程をめぐる、いわゆる議会などで行われる政治と、もうひとつは実際に当事者が制度の利用をめぐる、パートナー間、あるいは家族内でどのような交渉がなされたのかという「政治」の2つの政治に焦点を当てる必要がある。

ここで、便宜的に前者を大きい政治、後者を小さい政治もしくは、「政治」と呼ぶことにしよう。とりわけ後者について、それを「政治」と捉

えることについては、あまり聞き慣れない人も多いだろう。政治学の中でも、いわゆる国家レベルの政治に着目したアプローチが一般的だ。しかし、こうしたことだけが政治ではない。ある政治学者によれば、『「政治」とは、ある人々の間に発生する紛争を解決するための集合的な意思決定を行うこと(さらには、そうして「秩序」を形成すること)』を意味する。この定義に従うと、後者の家族内部で、育児や仕事をめぐって繰り広げられる交渉・相互行為は、やはり政治と言える。

しかし、こうした「政治」を語ろうとすると、き、大学院に入りたての頃の、あるゼミでの一件を思い出す。別の大学院での出来事だったが、ゼミではいつもジェンダーに関する話題を手がかりに、ある程度議論ができていたのに、国防・安全保障の回で意見を求められた途端にまごついてしまった。「今日はやけに発言が少ないね」と婉曲に言われたような気もする。もちろん政治学徒として勉強不足ではあった。しかし、こうした大きな政治の問題について意見を表明できなかったことで、私はまるで政治について語ることができないという「資格

のなさ」を感じた。これはとても屈辱的だったし、この「資格のなさ」はその後も自分に付いて回った。

最も重要なことに、この政治を語る「資格のなさ」の問題は、私だけの個人的な問題ではなく、実は多くの女性の抱える問題とも直結している。言い換えれば、政治の「資格のなさ」の問題は、ジェンダー化されている。いわゆる大きい政治から、女性がそもそも排除されていることは、日本ではおなじみの問題だろう。日本の女性議員は、世界的にみても少ないことで有名であり、女性たちが政治について語る資格がないとしてこの現実を受け止めることは自然なことだ。それゆえ、私は小さな「政治」を重視している。私は、両立支援をめぐる政治を手がかりに、女性たちが自信に満ちて語ることで「政治」の存在を明らかにしたい。少なくとも、そういう「政治」が存在する可能性を私なりに提示したい。これは、私の人生をかけて実現したい大きな目標ともいえる。フェミニズムのスローガン「個人的なことは政治的なこと」は、私の心の拠り所であり、それを私なりのやり方で示していきたい。

お知らせ

2020年度 ジェンダー研究集会開催助成金について

名古屋大学GRLは、国内外のジェンダー問題に関する研究の普及、推進が期待できる集会に対し、開催費の一部（但し飲食費を除く）を助成します。

助成金額・件数 1件あたり20万円を上限とし、年間3件以内

申請条件 ジェンダー問題について研究する学内外の団体およびグループ。
※但し、申請者（開催責任者）は、学生・研究員・教職員等、名古屋大学構成員とする。

申請方法 詳細は、名古屋大学GRLのホームページをご覧ください。
<http://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/archives/1185>

募集期間 2020年5月18日（月）～8月28日（金）

ツイッター(Twitter)とインスタグラム(Instagram)について

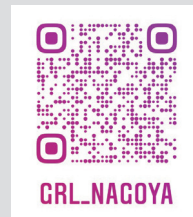
GRLのインスタグラムを開設しました。これまでツイッターのみで配信してきたGRLのイベントや運営時間、サービスに関するお知らせをインスタグラムでも紹介していきます。GRLの所蔵図書や新着図書の書評も随時更新していますので、ご興味のある方はぜひフォローをお願いいたします。



Twitter : @grl_nagoya
https://twitter.com/grl_nagoya



Instagram : @grl_nagoya
https://www.instagram.com/grl_nagoya/



ご寄附のお願い

GRLは、ジェンダーに関する研究、教育、研究者の育成、ならびに男女平等意識の啓発、普及に向けて、フェミニズム、ジェンダー研究に関わる図書、雑誌、リーフレットやパンフレットなど、多様な文献、史・資料を蒐集・保存するとともに、研究者はじめ学生、市民など多くの方々に利用いただくことで、ジェンダー研究を実践的に発展させていくことをめざしています。

GRLのようなジェンダーをテーマとした研究活動施設は全国的にも珍しく、その個性的でユニークなありかたは、21世紀の知のパラダイム・チェンジに貢献しうる大きな可能性を有しています。GRLがジェンダー研究を深化させ、その成果を社会に還元できる知の拠点へと成長していくためには、文献、史資料を散逸させることなく、蒐集、保存、整理し、広く提供できるライブラリ、アーカイブの存在が不可欠です。

GRLが、先人たちの知の営みを次代に継承していけるよう、みなさまのご支援を賜りたく、お願い申し上げます。ご寄附金等をいただける場合には、こちらのメール(grl@adm.nagoya-u.ac.jp)までお知らせ下さい。



お問い合わせ: grl@adm.nagoya-u.ac.jp

電話: 052-789-5111 (代表)

アクセス: 〒464-8601 名古屋市中種区不老町
地下鉄名城線「名古屋大学駅」1番出口より徒歩1分